

東伏見小学校

(令和5年度) 通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
東伏見	1~6	全域
	4	全域
富士町	5	5~7
	1	全域
柳沢	2	1・2・7
	3	1
	6	1~6

- 地点1 東伏見6-1 (石神井川沿い遊歩道)
夕方以降暗く、防犯面等で不安である。
 > パトロールの強化を田無警察署に依頼する。
 > 通学路の変更も視野に入れ、児童への安全指導を徹底する。
- 地点2 東伏見6-10付近、柳沢1-6付近 (横断歩道)
車両が多く通り、接触する危険性がある。
 > 児童への安全指導を徹底する。
- 地点3 柳沢2-1付近 (横断歩道)
坂道になっており、速度の速い車両が信号が変わった後に通行することがあるため、接触する危険性がある。
 > パトロールの強化を田無警察署に依頼する。
 > 車両に対する注意喚起の路面標示の設置を都に依頼する。
- 地点4 東伏見2-3付近
スクールゾーンによる規制の時間帯に通行する車両が多くあり、接触する危険性がある。
 > スクールゾーンによる規制の取締りの強化を田無警察署に依頼する。
 > 児童への安全指導を徹底する。

